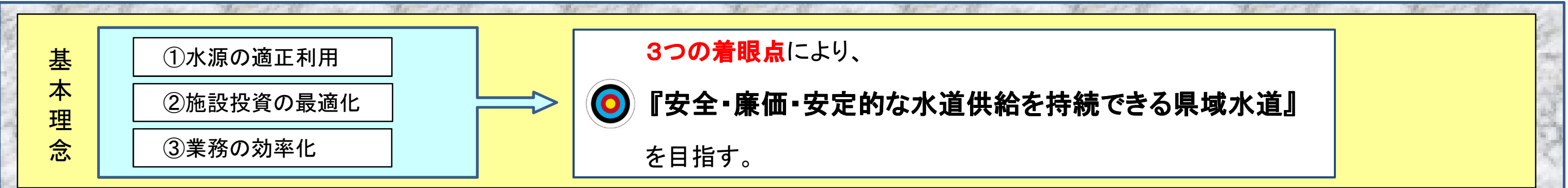


## 1 県域水道ビジョン(H23. 12月県議会承認)



### ◆県域水道ビジョンの位置づけ

○「なら水循環ビジョン」(平成22年策定)で水道水の目標として、「県と市町村が広域的な視点に立った利水システムの合理化」を掲げている。

↓ 県域水道を取り巻く環境等を踏まえ、

### 「県域水道ビジョン」

= 長期的な視点での県域水道の方向性・実現するための方策

### ◆県域水道をとりまく環境・課題

- 県人口の9割が居住する大和平野地域の不足する水需要を満たすために、紀の川水系や淀川水系における水源開発により水源を確保 → 確保水源の有効的・効率的な利用
- 人口減少への転換とともに水需要が減少基調に変化
- 昭和40年代を中心に整備した水道施設の老朽化が進み、今後施設更新時期を迎え、耐震化への対応を含めて、多大な施設更新費用の発生
- 熟練職員の大量退職後の技術力の低下

◆地形、河川などの**自然的条件**、**浄水場の規模や施設形態などの特性**で「県営水道エリア」、「五條・吉野エリア」、「簡易水道エリア」の3つに区分

**【県営水道エリア】**大和平野地域を中心とした24市町村

○県営水道と市町村の上水道事業の連携で運営(一部簡易水道事業あり)

**【五條・吉野エリア】**吉野川流域の4市町

○各市町の上水道事業と簡易水道事業が独自で運営

**【簡易水道エリア】**上記以外の11村

○簡易水道事業による運営

### 【県営水道エリア】の地域特性と課題

～県営水道を軸とした市町村との連携～

～市町村間の連携～

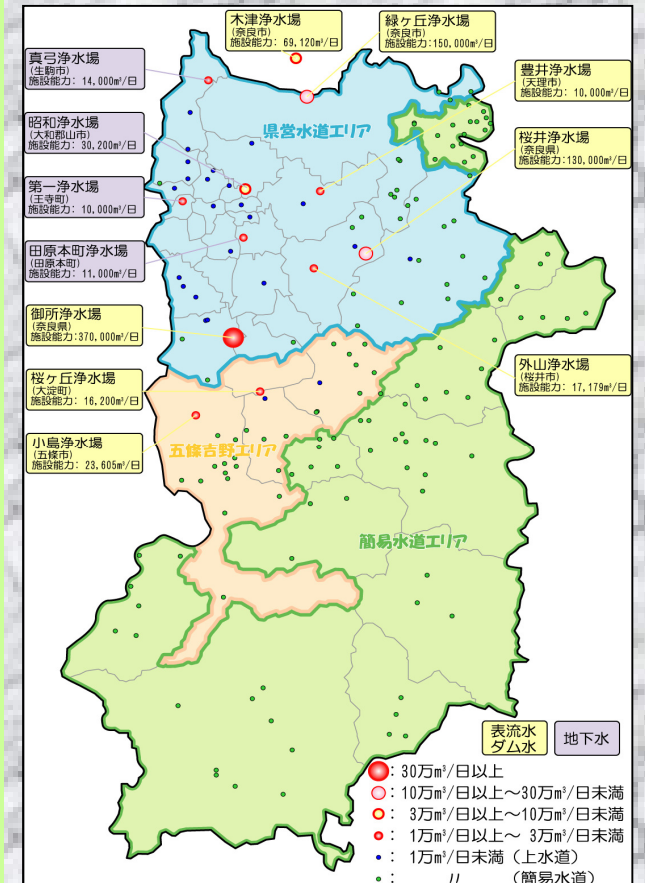
短・中期  
長期

#### ○県営水道への水源転換

- エリア全体で水道施設更新の最適化を検討
- 県営水道料金の見直し検討(実施済)

#### ○一部業務の共同化

県営水道と奈良市を含めた将来的な水道一元化



## 2 県域水道ファシリティマネジメント事業(平成25年度～)

市町村水道と県営水道の有する水道資産(水源、土地、施設、設備等)を総合的かつ長期的な観点により、県がイニシアティブを取ってマネジメント(コストと便益の最適化を図りながら、資産を戦略的かつ適正に保有・処分・維持・利活用を行う。)し、県域水道ビジョンが掲げる『安全・廉価・安定的な水道供給を持続できる県域水道』を実現

### ＜具体的な方策＞

- ①水源選択を踏まえた施設投資の最適化
- ②将来の経営統合や民営化を見据えた広域化の実現、及び段階的取組としての業務の共同化
- ③水道資産の県・市町村間での有効活用

### 3 県域水道ファシリティマネジメントに関する取組施策

